

令和8年度～令和13年度菊池市勤怠管理システム構築・保守管理業務委託 質問書受付リスト

番号	質問内容	回答
1	見積限度額は契約期間の60か月での総額でしょうか。	見積限度額は、システム構築及び保守管理(60か月)に要する費用の総額となっています。
2	現在使用されているタイムレコーダーでの出勤・退勤打刻の管理は、継続して使用する想定でよろしいでしょうか。	現在の出勤・退勤打刻の管理について変更する予定はありません。
3	4.2非機能要件 総合試験要件にも記載がありますが、下記システムは対象外で良いでしょうか。 ・旅費システム、人事評価システム	お見込みの通り、対象外です。
4	6.4本委託業務の納品 6.4.1納品物の内容 (2)本システムに係る各種ドキュメント 記載あるドキュメントはすべて必須でしょうか。 「詳細については本市と協議のうえ決定する」と記載がありますので、協議のうえ必要のないドキュメントは作成しなくとも良いでしょうか。	お見込みの通り、協議のうえ必要ないと判断すればドキュメントの作成は不要となります。
5	5.9廃棄フェーズ 旧システムから移行するデータ消去のみで良いでしょうか。 廃棄範囲をご教示ください。	廃棄する範囲は、今回構築するシステム及び蓄積した全てのデータとなります。 今回構築するシステムの保守管理終了後、本市に導入したシステムの廃棄及び全てのデータ消去を想定しています。
6	2.4委託対象業務により解決したい課題 2.4.2休暇管理 30項目以上の特別休暇すべての上限管理が必要でしょうか。 休暇自体は999種作成できますが、上限管理は20種までとなります。	現在の特別休暇で上限の設定が必要なのは20項目程度となっておりますので、特別休暇すべての上限管理は必要ありません。
7	4.1機能要件 4.1.1全般事項 (1)権限機能 パスワードは一意に付与することができず、利用者が初回パスワードを登録することになりますが良いでしょうか。	利用者が初回パスワードを登録することで問題ありません。
8	5.8保守フェーズ ○通常業務における連絡体制 平日8:30～20:00障害検知後、速やかに連絡がとれる体制を構築することと記載がありますが、平日9:00～17:00での連絡体制となりますが良いでしょうか。	提示条件(8:30～20:00)の変更はできませんが、必ずしも担当者が常時有人で対応する形式を求めるものではありません。障害検知後、速やかに電話またはメール等で連絡がとれる体制を構築していただくことが目的です。